

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事に係る調査及び業務等)

[令和7年度]

業務の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
高知港海岸長浜工区水門等基本設計 令和7年7月14日～令和8年2月27日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年7月14日	日本工営株式会社 四国支店 香川県高松市丸の内4番4号	2010001016851	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	65,043,000	64,900,000	99.78%		
GPS波浪計測設備係留方策検討業務 令和7年8月21日～令和8年3月19日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年8月21日	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2	2010005018571	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	20,185,000	19,998,000	99.07%		
港湾施設等の維持管理に係る技術力向上検討業務 令和7年8月21日～令和8年2月27日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年8月21日	港湾施設等の維持管理に係る技術力向上 検討業務沿岸技術研究センター・中電 技術コンサルタント設計共同体 東京都港区西新橋1-14-2	—	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	20,152,000	20,130,000	99.89%		
四国の海上における南海トラフ地震対策検討業務 令和7年8月22日～令和8年2月27日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年8月22日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂三丁目3番5号	7010405000967	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	20,966,000	20,900,000	99.69%		
四国におけるクルーズ船寄港時の二次輸送に関する実証業務 令和7年9月8日～令和8年3月13日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年9月8日	一般財団法人みなど総合研究財団 東京都港区虎ノ門三丁目1番10号	8010405009702	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	13,673,000	13,618,000	99.60%		
四国の港湾におけるクルーズ船等を活用した地域活性化方策検討業務 令和7年9月8日～令和8年3月13日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年9月8日	一般財団法人みなど総合研究財団 東京都港区虎ノ門三丁目1番10号	8010405009702	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	15,312,000	15,257,000	99.64%		
四国の港湾における林産品輸出促進方策検討業務 令和7年9月8日～令和8年2月27日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年9月8日	セントラルコンサルタント株式会社 高松 営業所 香川県高松市上天神町559-3(高松中央ビル)	1010001088264	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	9,944,000	9,933,000	99.89%		
瀬戸内海のクルーズ振興に向けた海外クルーズ市場動向分析業務 令和7年11月5日～令和8年3月25日 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 水口 幸司 香川県高松市サンポート3番33号	令和7年11月5日	一般財団法人国際臨海開発研究センター 東京都千代田区麹町一丁目6番2号	4010405010523	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したた。(公募)	9,119,000	9,110,200	99.90%		